

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 宮内 大介
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7012
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長 下坂 正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	上席執行役員東日本事業ブロック長 小野 巧
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	27,264	27,646	143,645
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,646	2,640	18,756
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	1,927	1,783	13,746
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	667	2,859	11,862
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	123,794	133,765	133,272
資産合計 (百万円)	175,243	183,667	187,241
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	17.12	15.82	122.01
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	17.08	15.79	121.75
親会社所有者帰属持分比率 (%)	70.6	72.8	71.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,934	4,446	18,121
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,317	721	10,300
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,353	3,246	8,978
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	29,280	33,474	32,828

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等を含んでおりません。

3 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令・解除、第2波などの懸念や豪雨災害、海外での新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きの不透明感は依然として高まっております。

このような状況の中で当社グループは、社員の安全と安心の確保を第一優先とし、感染防止対策を実施した上で、お客様に製品、サービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間における連結業績につきましては、国内においてはメンテナンス事業、船用機器、特機ボイラが堅調に推移しましたが、ランドリー機器においては、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、低調に推移しました。海外においては中国でのボイラ販売が好調に推移し、またメンテナンス事業も堅調に推移しました。利益面につきましては、行動制限による一部費用の減少はありましたが、人件費の増加などにより減益となりました。この結果、売上収益は27,646百万円(前年同期比1.4%増)、営業利益は2,531百万円(前年同期比1.2%減)、税引前四半期利益は2,640百万円(前年同期比0.2%減)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,783百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

セグメントの経営成績の状況は、以下のとおりであります。

#### 国内機器販売事業

国内機器販売事業は、船用機器においてはバラスト水処理装置の販売、特機ボイラにおいては排ガスボイラの販売が堅調に推移しました。小型貫流ボイラ及び関連機器の販売は、昨年同程度で推移しました。この結果、当事業の売上収益は11,573百万円と前年同期(10,472百万円)に比べ10.5%増となりました。セグメント利益につきましては、製品の販売構成が変化した影響で67百万円と前年同期(202百万円)に比べ66.4%減となりました。

#### 国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、緊急事態宣言発令による行動制限の影響はありましたが、有償保守契約件数の増加により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は7,912百万円と前年同期(7,690百万円)に比べ2.9%増となりました。セグメント利益につきましては、2,206百万円と前年同期(1,992百万円)に比べ10.7%増となりました。

#### 国内ランドリー事業

国内ランドリー事業は、新型コロナウイルス感染症によるホテル、病院、ユニフォームなどのリネンサプライの需要減少により、設備投資意欲が大きく減退し、売上が減少しました。この結果、当事業の売上収益は2,988百万円と前年同期(4,594百万円)に比べ35.0%減となりました。また、減収や無形資産の償却により、セグメント損失は78百万円(前年同期はセグメント利益335百万円)となりました。

#### 海外機器販売事業

海外機器販売事業は、中国、アメリカ、韓国、タイでのボイラ販売が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は3,587百万円と前年同期(3,202百万円)に比べ12.0%増となりました。セグメント利益につきましては、93百万円(前年同期はセグメント損失66百万円)となりました。

#### 海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、各国での有償保守契約の積極的な取得や中国での低NOx対応により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は1,572百万円と前年同期(1,292百万円)に比べ21.7%増となりました。セグメント利益につきましては、279百万円と前年同期(61百万円)に比べ356.4%増となりました。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	増減
資産合計	187,241	183,667	3,573
負債合計	53,935	49,865	4,070
資本合計	133,305	133,802	496

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,573百万円減少し、183,667百万円となりました。流動資産は、主に営業債権及びその他の債権が7,691百万円減少し、一方で、棚卸資産が2,636百万円増加したことにより、4,679百万円の減少となりました。非流動資産は、主にその他の金融資産が993百万円増加したことにより、1,106百万円の増加となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,070百万円減少し、49,865百万円となりました。流動負債は、主にその他の流動負債が2,264百万円、未払法人所得税等が1,476百万円、営業債務及びその他の債務が1,451百万円、それぞれ減少し、一方で、契約負債が1,100百万円増加したことにより、3,992百万円の減少となりました。非流動負債は、主にその他の金融負債が125百万円減少したことにより、78百万円の減少となりました。

資本合計は、主にその他の資本の構成要素が1,076百万円増加し、一方で、利益剰余金が583百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ496百万円増加し、133,802百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は72.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ収入が2,512百万円増加し、4,446百万円の収入となりました。これは主に営業債務及びその他の債務の減少による支出が増加したものの、棚卸資産の増加による支出が減少し、かつ営業債権及びその他の債権の減少による収入が増加したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ支出が2,595百万円減少し、721百万円の支出となりました。これは主に定期預金の払戻による収入が増加し、かつ投資の取得による支出が減少したためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ支出が106百万円減少し、3,246百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払が増加したものの、リース負債の返済による支出が減少したためです。

以上により、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ645百万円増加し、33,474百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、684百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,291,112	125,291,112	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	125,291,112	125,291,112	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	125,291	-	9,544	-	10,031

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,594,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,667,400	1,126,674	-
単元未満株式	普通株式 28,812	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,291,112	-	-
総株主の議決権	-	1,126,674	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江町7 番地	12,594,900	-	12,594,900	10.05
計	-	12,594,900	-	12,594,900	10.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	10	32,828	33,474
営業債権及びその他の債権	10	42,743	35,052
その他の金融資産	10	12,957	12,636
棚卸資産		20,135	22,772
その他の流動資産		773	824
流動資産合計		109,439	104,759
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	6	41,185	41,544
使用権資産		7,564	7,765
のれん及び無形資産		13,463	13,362
その他の金融資産	10	10,972	11,965
退職給付に係る資産		1,903	1,909
繰延税金資産		2,528	2,156
その他の非流動資産		184	202
非流動資産合計		77,802	78,908
資産合計		187,241	183,667



(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
流動負債			
リース負債		2,540	2,635
営業債務及びその他の債務	10	15,896	14,445
その他の金融負債	10	1,037	1,035
未払法人所得税等		2,424	948
引当金		1,042	1,048
契約負債		11,842	12,943
その他の流動負債		11,468	9,204
流動負債合計		46,253	42,261
非流動負債			
リース負債		4,840	4,940
その他の金融負債	10	350	225
退職給付に係る負債		311	305
引当金		1	1
繰延税金負債		1,793	1,747
その他の非流動負債		385	383
非流動負債合計		7,681	7,603
負債合計		53,935	49,865
<b>資本</b>			
資本金		9,544	9,544
資本剰余金		10,800	10,800
利益剰余金		120,836	120,252
自己株式		6,933	6,934
その他の資本の構成要素		973	102
親会社の所有者に帰属する持分合計		133,272	133,765
非支配持分		33	37
資本合計		133,305	133,802
負債及び資本合計		187,241	183,667

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5, 8	27,264	27,646
売上原価		15,995	16,318
売上総利益		11,269	11,328
販売費及び一般管理費		8,966	8,766
その他の収益		289	192
その他の費用		30	221
営業利益	5	2,561	2,531
金融収益		146	150
金融費用		61	41
税引前四半期利益		2,646	2,640
法人所得税費用		729	854
四半期利益		1,916	1,785
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,927	1,783
非支配持分		10	2
四半期利益		1,916	1,785
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	9	17.12円	15.82円
希薄化後1株当たり四半期利益	9	17.08円	15.79円

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	1,916	1,785
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	363	812
純損益に振り替えられることのない項目合計	363	812
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	897	265
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	897	265
税引後その他の包括利益	1,260	1,077
四半期包括利益	656	2,863
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	667	2,859
非支配持分	10	4
四半期包括利益	656	2,863

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本 の構成要素
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産
2019年4月1日		9,544	10,772	111,144	7,000	1,386
会計方針の変更による累積的 影響額		-	-	15	-	-
会計方針の変更を反映した当期 首残高		9,544	10,772	111,128	7,000	1,386
四半期利益		-	-	1,927	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	363
四半期包括利益合計		-	-	1,927	-	363
ストック・オプション発行に 伴う報酬費用		-	20	-	-	-
配当金	7	-	-	2,138	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
所有者との取引額等合計		-	20	2,138	0	-
2019年6月30日		9,544	10,793	110,917	7,000	1,023

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計	合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	合計				
2019年4月1日		584	801	125,262	35	125,298	
会計方針の変更による累積的 影響額		-	-	15	-	15	
会計方針の変更を反映した当期 首残高		584	801	125,246	35	125,282	
四半期利益		-	-	1,927	10	1,916	
その他の包括利益		897	1,260	1,260	0	1,260	
四半期包括利益合計		897	1,260	667	10	656	
ストック・オプション発行に 伴う報酬費用		-	-	20	-	20	
配当金	7	-	-	2,138	-	2,138	
自己株式の取得		-	-	0	-	0	
所有者との取引額等合計		-	-	2,118	-	2,118	
2019年6月30日		1,482	458	123,794	25	123,819	

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本 の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
2020年4月1日		9,544	10,800	120,836	6,933	1,346
会計方針の変更による累積的 影響額		-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期 首残高		9,544	10,800	120,836	6,933	1,346
四半期利益		-	-	1,783	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	812
四半期包括利益合計		-	-	1,783	-	812
ストック・オプション発行に 伴う報酬費用		-	-	-	-	-
配当金	7	-	-	2,366	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
所有者との取引額等合計		-	-	2,366	0	-
2020年6月30日		9,544	10,800	120,252	6,934	2,158

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2020年4月1日		2,319	973	133,272	33	133,305
会計方針の変更による累積的 影響額		-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期 首残高		2,319	973	133,272	33	133,305
四半期利益		-	-	1,783	2	1,785
その他の包括利益		263	1,076	1,076	1	1,077
四半期包括利益合計		263	1,076	2,859	4	2,863
ストック・オプション発行に 伴う報酬費用		-	-	-	-	-
配当金	7	-	-	2,366	-	2,366
自己株式の取得		-	-	0	-	0
所有者との取引額等合計		-	-	2,367	-	2,367
2020年6月30日		2,055	102	133,765	37	133,802

## (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益		2,646	2,640
減価償却費及び償却費		1,613	1,660
受取利息及び受取配当金		146	138
為替差損益(は益)		38	7
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		6,030	7,732
棚卸資産の増減額(は増加)		4,015	2,584
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		302	1,492
未払賞与の増減額(は減少)		3,439	2,846
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		1	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		3	14
契約負債の増減額(は減少)		1,647	1,071
その他		844	644
小計		4,911	6,674
利息及び配当金の受取額		142	138
利息の支払額		19	19
法人所得税等の支払額		3,099	2,346
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,934	4,446
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出		2,563	3,107
定期預金の払戻による収入		2,453	3,440
有形固定資産の取得による支出		1,374	920
投資の取得による支出		1,995	214
その他		162	79
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,317	721
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額(は減少)		-	2
長期借入金の返済による支出		125	125
リース負債の返済による支出		1,087	751
配当金の支払額	7	2,140	2,367
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,353	3,246
現金及び現金同等物に係る換算差額		241	167
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,977	645
現金及び現金同等物の期首残高		34,258	32,828
現金及び現金同等物の四半期末残高		29,280	33,474

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三浦工業株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は愛媛県松山市であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、主として産業用及び船用ボイラ、水処理・業務用クリーニング機器及び関連機器の製造・販売事業並びにメンテナンス事業を展開しております。当社グループの主要な活動は、注記「5.事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に代表取締役社長執行役員CEO 宮内大介によって承認されております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IAS第1号 財務諸表の表示 IAS第8号 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	「重要性がある」の定義を修正
IFRS第3号 企業結合	企業結合に関する事業の定義を修正
IFRS第7号 金融商品：開示 IFRS第9号 金融商品	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

## 5. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にボイラ、ランドリー機器及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを手がけており、国内事業は当社及び国内連結子会社が、海外事業は海外連結子会社が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱い製品について各地域から包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売・メンテナンス体制を基礎として国内・海外事業別のセグメントから構成されており、「国内機器販売事業」「国内メンテナンス事業」「国内ランドリー事業」「海外機器販売事業」「海外メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

### (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、セグメント間の内部売上収益及び振替高は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	10,472	7,690	4,594	3,202	1,292	27,251	13	27,264	-	27,264
セグメント間の内部売上 収益及び振替高	729	32	0	70	33	866	120	986	986	-
計	11,202	7,722	4,595	3,272	1,325	28,117	133	28,251	986	27,264
セグメント利益又は損失 ( )	202	1,992	335	66	61	2,525	9	2,534	26	2,561
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	146
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,646

(注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。



当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約 四半期 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	11,573	7,912	2,988	3,587	1,572	27,634	12	27,646	-	27,646
セグメント間の内部売上収益及び振替高	724	42	3	54	14	839	130	969	969	-
計	12,298	7,955	2,991	3,642	1,586	28,474	142	28,616	969	27,646
セグメント利益又は損失 ( )	67	2,206	78	93	279	2,567	19	2,587	55	2,531
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,640

- (注)1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。
- 3 セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

## 6. 有形固定資産

### (1) 有形固定資産の増減

有形固定資産の取得の金額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ1,353百万円、3,469百万円であります。

有形固定資産の売却又は処分の金額は、重要性がないため、記載を省略しております。

### (2) コミットメント

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間における有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、それぞれ709百万円、284百万円であります。

## 7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,138	19.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,366	21.00	2020年3月31日	2020年6月29日

8. 売上収益

国及び地域別に分解した収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)2	計
	国内機器販売事業	国内メンテナンス事業	国内ランドリー事業	海外機器販売事業	海外メンテナンス事業		
日本	10,472	7,690	4,594	-	-	13	22,770
アジア	-	-	-	2,603	992	-	3,595
米州	-	-	-	598	299	-	898
その他	-	-	-	-	-	-	-
計	10,472	7,690	4,594	3,202	1,292	13	27,264

(注)1 国及び地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)2	計
	国内機器販売事業	国内メンテナンス事業	国内ランドリー事業	海外機器販売事業	海外メンテナンス事業		
日本	11,573	7,912	2,988	-	-	12	22,486
アジア	-	-	-	2,922	1,247	-	4,169
米州	-	-	-	661	322	-	984
その他	-	-	-	3	2	-	6
計	11,573	7,912	2,988	3,587	1,572	12	27,646

(注)1 国及び地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

9.1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,927	1,783
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	1,927	1,783
期中平均普通株式数(千株)	112,573	112,696
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	1,927	1,783
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	1,927	1,783
期中平均普通株式数(千株)	112,573	112,696
新株予約権による普通株式増加数(千株)	312	213
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	112,886	112,909

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>金融資産</b>				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	32,828	32,828	33,474	33,474
営業債権及びその他の債権	42,743	42,763	35,052	35,067
その他の金融資産	14,276	14,276	13,845	13,845
公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	9,653	9,653	10,757	10,757
合計	99,502	99,521	93,128	93,144
<b>金融負債</b>				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	15,896	15,896	14,445	14,445
その他の金融負債	1,387	1,387	1,260	1,260
合計	17,284	17,284	15,706	15,706

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債権及びその他の債権のうちリース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。市場価格が存在しない場合は、非流動のものの公正価値は、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債のうち、短期借入金は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。長期借入金は、変動金利であり、市場金利を反映しているため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	7,858	498	5	8,361
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	1,096	1,096
その他	-	194	-	194
合計	7,858	693	1,101	9,653

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	9,215	494	5	9,715
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	835	835
その他	-	206	-	206
合計	9,215	700	840	10,757

(注) 当第1四半期連結累計期間において、レベル間の振替は行われておりません。

#### 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

#### レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に区分されているものは非上場株式等であり、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)により測定しております。

#### レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	736	1,101
購入	495	-
売却	-	1
在外営業活動体の換算差額	0	0
その他	129	259
期末残高	1,101	840

#### 11. 後発事象

該当事項はありません。

#### 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

三浦工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 康 治 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。